

# 仕様書

公益財団法人東京タクシーセンター

## 1 件名

デジタル複合機・プリンターの賃貸借及び同物件にかかる保守業務

## 2 総則

本仕様書は、公益財団法人東京タクシーセンター（以下「センター」という。）において調達するデジタル複合機・プリンター（以下「複合機等」という。）の賃貸借及び同物件にかかる保守業務に適用する。

なお、本書に示す複合機等の仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、複合機等が当然備えるべき事項については含まれるものとする。

## 3 契約概要

- (1) 複合機等を賃貸借する。
- (2) 複合機等に対し、保守及び消耗品の供給を行う。
- (3) 複合機等の導入に係る搬入設置、設定作業、導入支援等を行う。
- (4) 契約期間終了後、複合機等の撤去作業等を行う。
- (5) カウンター契約の物件とする。

## 4 物件の数量

- (1) フルカラーデジタル複合機 5台
- (2) カラープリンター 7台

※ 複合機等の基本仕様及び機能別の内訳台数等については、仕様書別紙1のとおり。

## 5 契約期間等

### (1) 納入期限

ア 2025年4月1日までに搬入、設置及び設定作業を行い、複合機等の正常稼働を確認すること。なお、詳細な日時については、センター職員と協議の上で決定する。

イ 現在使用中の複合機等の撤去作業その他の都合により、搬入、設置及び設定作業について、土曜日又は日曜日に実施する可能性がある。

### (2) 使用予定期間及び保守期間

2025年4月1日から2030年3月31日（60箇月間）

なお、使用予定期間満了後については当該機器の使用継続の如何について当事者間において協議をすることができるものとする。

## 6 納入場所（設置場所）

- (1) 東京都江東区南砂7-3-3  
公益財団法人東京タクシーセンター 事務所内
- (2) 東京都大田区羽田空港3-3-3  
羽田空港タクシー第一コントロールセンター 事務所内（エレベーター無し）

## 7 複合機等に求められる要件

### (1) 包括的要件

- ア 複合機等は、原則として入札時点で製品化されており、かつ製造・販売が継続中であること。
- イ 上記アについて、製品発表されていない複合機等によって応札する場合には、本仕様書の要件を満たすこと及び納入日までに販売開始となることを書面（書式自由）により証明すること。
- ウ 納入する複合機等は、メーカーによる品質管理の下で製造されたものであって、その品質を保証された新品でなければならない。よって、ショップオリジナル製品、中古品、事故品、展示品、新古品等については、これを不可とする。
- エ 納入する複合機等について、納入日までに後継機種等が発売されることが明らかになり、当該製品の納入が困難になった場合には、後継機種等が入札時に示した製品と同等又は同等以上の製品であることを書面（様式自由）により証明すること。
- オ 納入する複合機等については、すべて同一メーカーの製品に統一すること。
- カ メーターカウント数の送信、消耗品供給及びエラーレポート等の保守情報については、登録課に設置する複合機（仕様Bの内1台）を除き、センターのネットワークを介した有線通信を用いて行うこと。登録課については、電話回線を介して行うことが可能な場合はこれを用いて行うこと。
- キ 上記カの機能を使用するにあたり、当然行うべきセキュリティ上の設定を行うこと。

### (2) 複合機等の品質及び信頼性

- ア 複合機等は、契約期間内の使用に耐え得るに十分な信頼性を確保していること。
- イ 契約期間終了まで、複合機等及びそれを構成する部品（消耗品を含む。）の供給が保証されること。
- ウ 地震の際に転倒、移動しない対策を講じていること。

### (3) セキュリティ要件

- ア 複合機等の各機能において、読み取ったデータをハードディスクに蓄積する場合は、蓄積したデータの消去又は暗号化等を実行する機能を有すること。なお、ハードディスクを有しない機種にあっても、同等の機能を有すること。
- イ 上記アの機能について、複合機等に設定された状態で納入すること。ただし、設定された状態で納入することが困難な場合、納入時に事務所内で設定作業を行うこと。

### (4) 複合機等詳細仕様及び条件

複合機等の詳細仕様及び条件については、フルカラーデジタル複合機（仕様A及びBならびにD）、プリンター（仕様C）によって異なる。

仕様A～Dの詳細仕様及び条件については、別紙1及び別紙2のとおり。

## 8 保守及び消耗品の供給に求められる要件

### (1) 包括的要件

ア 保守及び消耗品の供給業務（以下「保守等業務」という。）については、受注者、メーカー又はメーカー純正品の供給を受けて保守等業務が可能な代理店又は取扱店等（以下「保守実施者」という。）が行うものとする。

イ 保守等業務の受付対応については、一元的な窓口であること。

ウ 上記ア及びイについて、契約期間中に変更があった場合、当該変更内容を明らかにする書面等（様式自由）を提出し、センターの承認を受けること。

エ 保守等業務について、メーカー等へのユーザー登録が必要な場合は、受注者は当該登録作業を実施すること。

### (2) 正常回復

ア 複合機等が故障した場合、保守実施者の技術員を設置場所に派遣し、速やかに正常な状態に回復させること。なお、故障時の連絡は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定められた日、1月2日、3日、12月29日、30日、31日（以下、「休日」という。）を除く日の9時00分から17時00分までとし、センター職員からの連絡から2時間以内に作業実施又は作業開始予定時間の連絡が実施できること。

イ 複合機等の修理が2週間以上の長期に及ぶ場合には、代替機を設置すること。

### (3) 報告

点検・整備及び正常回復の実施にあたっては、作業開始前及び終了時にセンター職員に報告を行うこと。

なお、終了時には実施日時、機種名、機械番号、実施内容、交換部品、複合機等の清掃状況等を記載した保守作業報告書（名称及び様式自由）を提出すること。

### (4) 消耗品の供給

複合機等に必要なたナー、インク等の消耗品（用紙を除く。以下同じ。）は不足することのないよう、予備の消耗品の備え付け及び配送等により速やかに供給を行うこと。

なお、センター職員からの要求で供給を実施する場合は、要求から48時間以内（休日を除く。）に供給すること。

### (5) 消耗品の回収

複合機等の設置場所から消耗品を回収し、迅速かつ適法に処理すること。

### (6) 予定数量（カウント数）

複合機の予定数量（カウント数）については、別紙3のとおりである。ただし、予定数量（カウント数）は、2023年12月から2024年11月までの使用実績に基づき算出した平均値（複合機についてはテスト・エラー枚数は除外済み。）であり、契約期間における使用枚数を保証するものではない点を了知されたい。なお、実際の使用枚数が使用予定枚数に対して増減した場合であっても異議を申し立てないものとし、入札内訳の単価に基づき請求を行うこと。

(7) その他

- ア 保守及び消耗品供給の連絡先を複合機等に表記すること。
- イ 支払金額の算出根拠となるメーターカウントの確認を行うこと。
- ウ 保守又は消耗品の供給の実施に伴って出力した枚数及び複合機等の不良等により出力されなかった枚数（カウント数）は、保守料金より控除すること。

## 9 搬入設置及び設定作業

- (1) 搬入設置及び設定作業の詳細な内容及び日程については、協議の上で決定するものとする。
- (2) センターの指定するファックス番号、IPアドレス等の設定を行い、センター職員の指示に従ってセンターのネットワークに接続すること。
- (3) センター職員が使用するパソコンへのドライバーインストールおよび出力確認を行うこと。なお、作業の必要なパソコンの台数については別紙4のとおり。
- (4) 納入時に生じた梱包材及びダンボール等の廃材については、撤去及び廃棄処理すること。
- (5) 複合機等の搬入設置、設定等に係る費用は、全て受注者の負担とする。

## 10 導入支援

- (1) 導入する複合機等の取扱説明書を台数分提供すること。
- (2) ドライバーインストール、プリンタ及びスキャナ機能等複合機等の設定方法について、センターの担当部門より問い合わせがあった場合、速やかに対応すること。
- (3) 導入時にセンター職員（数名程度）に対し、複合機等の操作説明及び保守及び消耗品の供給の手順の説明を実施すること。
- (4) スキャナーの設定は、PC分行うこと。

## 11 撤去作業

- (1) 受注者は、契約期間終了後、受注者の負担により複合機等の撤去作業を行うこと。
- (2) 上記（1）において、読み取ったデータをハードディスクに蓄積する機能を有する複合機等の場合は、センター職員の立ち会いの下、蓄積した全てのデータを抹消する作業を実施すること。

## 12 安全管理

- (1) 複合機等の設置、撤去、保守及び消耗品の供給の実施に際しては、危害を予防し、法令等に基づき安全の確保に努めること。
- (2) 設置場所の施設・設備に損害を与えた場合は、直ちにセンター職員に報告するとともに、センター職員の指示により、これを完全に修復しなければならない。

### 13 その他

- (1) 受注者は、本契約の実施に伴い知り得たセンターに関する情報に関して、契約条項に基づき許可なく開示・複製しないこと。また、当該情報が掲載された資料等（その複製物を含む。）については、本契約における目的の終了、又はセンターから要求があったとき、情報が漏えいしない方法により破棄すること。
- (2) センター職員から指示があった場合は、建物内の床面及び壁に養生を施すこと。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項であっても、契約履行上確認が必要な事項、又は疑義が生じた事項については、センター職員に確認し、その指示を受けるものとする。

以上

## 複合機等の基本仕様及び機能別の台数等

No.	機種	台数	適用仕様	プリント	スキャナ	ファックス	外形寸法 (オプションを含む)	備考
1	カラー デジタル複合機	2	A	○	○	○	幅1,200mm以下 奥行850mm以下	4,5階
2	カラー デジタル複合機	2	B	○	○	○	幅1,200mm以下 奥行850mm以下	1,2階
3	カラープリンター	7	C	○	—	—	幅650mm以下 奥行700mm以下	1～5階
4	カラー デジタル複合機	1	D	○	○	○	幅1,200mm以下 奥行850mm以下	羽田空港 第1コントロールセンター 3階

## 複合機等詳細仕様及び条件

## 【フルカラーデジタル複合機（仕様A）】

	No.	項目	主な仕様及び条件
基本機能／コピー機能	1	外形寸法	幅 1,200 mm以下、奥行 850 mm以下（オプションを含む）
	2	解像度	出力時 600dpi×600dpi 以上であること
	3	連続複写速度	A4 横カラー出力時 60 枚／分以上であること A4 横モノクロ出力時 60 枚／分以上であること
	4	複写サイズ	はがきから A3 までの用紙に複写可能であること
	5	給紙トレイ	内蔵トレイは、4 段以上（1 トレイにつき 500 枚以上）とする。 手差しトレイは 100 枚以上とし、連続給紙が可能であること
	6	原稿送り装置	100 枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること
	7	両面コピー機能	自動両面複写機能を備えること
	8	縮小・拡大機能	25～400%の範囲で、かつ 1 %刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること
	9	電源	原則として AC100V とするが、AC200V の電源を要する場合、受注者の負担において電源の確保のための工事を実施すること
プリンター機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	解像度	出力時 600dpi×600dpi 以上であること
	2	連続プリント速度	連続複写速度と同等であること
	3	インターフェイス	Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応すること
	4	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること
スキャナー機能	5	プリンタードライバー	Windows10、Windows11
	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	形式	形式は、カラースキャナーとする スキャンしたデータについては、Ethernet で接続した任意のパソコンの指定したフォルダに保存できること
	2	読み取りサイズ	最大 A3 サイズとする
	3	読み取り解像度	最大 600dpi×600dpi
	4	インターフェイス	Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応すること
	5	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること
6	対応 OS	Windows10、Windows11	
FAX機能	7	出力フォーマット	PDF、JPEG
	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	送信原稿サイズ	最大 A3 サイズとする
	2	適用回線	PBX を介して変更されたアナログ回線に対応できるもの

【フルカラーデジタル複合機（仕様B）】

基本機能／コピー機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	外形寸法	幅 1,200 mm以下、奥行 850 mm以下（オプションを含む）
	2	解像度	出力時 600dpi×600dpi 以上であること
	3	連続複写速度	A4 横カラー出力時 45 枚／分以上であること A4 横モノクロ出力時 45 枚／分以上であること
	4	複写サイズ	はがきから A3 までの用紙に複写可能であること
	5	給紙トレイ	内蔵トレイは、4 段以上（1 トレイにつき 500 枚以上）とする手差しトレイは 50 枚以上とし、連続給紙が可能であること
	6	原稿送り装置	50 枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること
	7	両面コピー機能	自動両面複写機能を備えること
	8	縮小・拡大機能	25～400%の範囲で、かつ 1%刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること
9	電源	原則として AC100V とするが、AC200V の電源を要する場合、受注者の負担において電源の確保のための工事を実施すること	
プリンター機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	解像度	出力時 600dpi×600dpi 以上であること
	2	連続プリント速度	連続複写速度と同等であること
	3	インターフェイス	Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応すること
	4	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること
5	プリンタードライバー	Windows10、Windows11	
スキャナー機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	形式	形式は、カラーレスキャナーとする スキャンしたデータについては、Ethernet で接続した任意のパソコンの指定したフォルダに保存できること
	2	読み取りサイズ	最大 A3 サイズとする
	3	読み取り解像度	最大 600dpi×600dpi
	4	インターフェイス	Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応すること
	5	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること
	6	対応OS	Windows10、Windows11
7	出力フォーマット	PDF、JPEG	
FAX機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	送信原稿サイズ	最大 A3 サイズとする
2	適用回線	PBX を介して変更されたアナログ回線に対応できるもの	

【カラープリンター（仕様C）】

No.	項目	主な仕様及び条件
1	外形寸法	幅 650 mm以下、奥行 700 mm以下（オプションを含む）
2	解像度	出力時 600dpi×600dpi 以上であること
3	連続プリント速度	A4 横カラー出力時 35 枚／分以上であること A4 横モノクロ出力時 35 枚／分以上であること
4	印刷方式	レーザーまたはLED またはインクジェット
5	印刷サイズ	はがきから A3 までの用紙に複写可能であること
6	給紙トレイ	内蔵トレイは、1 段以上（1 トレイにつき 300 枚以上）とする 手差しトレイは 100 枚以上とし、連続給紙が可能であること
7	電源	原則として AC100V とする
8	インターフェイス	Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応すること
9	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること
10	プリンタードライバー	Windows10、Windows11
11	通信機能	ネットワークを介したカウンター数送信、トナー等自動発注の機能を有していること

基本機能／プリンター機能

【フルカラーデジタル複合機（仕様D）】

基本機能／コピー機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	外形寸法	幅 1,200 mm以下、奥行 850 mm以下（オプションを含む）
	2	解像度	出力時 600dpi×600dpi 以上であること
	3	連続複写速度	A4 横カラー出力時 25 枚／分以上であること A4 横モノクロ出力時 25 枚／分以上であること
	4	複写サイズ	はがきから A3 までの用紙に複写可能であること
	5	給紙トレイ	内蔵トレイは、4 段以上（1 トレイにつき 500 枚以上）とする手差しトレイは 50 枚以上とし、連続給紙が可能であること
	6	原稿送り装置	50 枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること
	7	両面コピー機能	自動両面複写機能を備えること
	8	縮小・拡大機能	25～400%の範囲で、かつ 1%刻みで設定可能な縮小拡大機能を備えること
	9	電源	原則として AC100V とするが、AC200V の電源を要する場合、受注者の負担において電源の確保のための工事を実施すること
プリンター機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	解像度	出力時 600dpi×600dpi 以上であること
	2	連続プリント速度	連続複写速度と同等であること
	3	インターフェイス	Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応すること
	4	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること
5	プリンタードライバー	Windows10、Windows11	
スキャナー機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	形式	形式は、カラーレスキャナーとする スキャンしたデータについては、Ethernet で接続した任意のパソコンの指定したフォルダに保存できること
	2	読み取りサイズ	最大 A3 サイズとする
	3	読み取り解像度	最大 600dpi×600dpi
	4	インターフェイス	Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応すること
	5	ネットワークプロトコル	TCP/IP に対応していること
	6	対応OS	Windows10、Windows11
7	出力フォーマット	PDF、JPEG	
FAX機能	No.	項目	主な仕様及び条件
	1	送信原稿サイズ	最大 A3 サイズとする
2	適用回線	一般加入電話回線、PBX に対応していること	

予定数量 (カウント数)

No.	設置場所	機種	適用仕様	台数	種類	1箇月当たりの 予定数量 (カウント数)
①	5階 総務	フルカラー デジタル複合機	仕様 A	1	モノクロコピー/プリント	6,500
					2色コピー/プリント	1,000
					カラーコピー/プリント	2,000
②	4階 指導	フルカラー デジタル複合機	仕様 A	1	モノクロコピー/プリント	10,500
					2色コピー/プリント	1,000
					カラーコピー/プリント	3,500
③	2階 教務	フルカラー デジタル複合機	仕様 B	1	モノクロコピー/プリント	11,000
					2色コピー/プリント	1,000
					カラーコピー/プリント	2,300
④	1階 登録	フルカラー デジタル複合機	仕様 B	1	モノクロコピー/プリント	3,000
					2色コピー/プリント	1,000
					カラーコピー/プリント	200
⑤	5階 総務	カラープリンター	仕様 C	1	モノクロプリント	2,600
					2色プリント	300
					カラープリント	400
⑥	5階 専務室	カラープリンター	仕様 C	1	モノクロプリント	200
					2色プリント	50
					カラープリント	50
⑦	5階 常務室	カラープリンター	仕様 C	1	モノクロプリント	100
					2色プリント	50
					カラープリント	50
⑧	4階 苦情調査	カラープリンター	仕様 C	1	モノクロプリント	2,200
					2色プリント	300
					カラープリント	500
⑨	4階 指導	カラープリンター	仕様 C	1	モノクロプリント	3,100
					2色プリント	300
					カラープリント	50
⑩	4階 企画広報	カラープリンター	仕様 C	1	モノクロプリント	900
					2色プリント	50
					カラープリント	700
⑪	4階 電算管理	カラープリンター	仕様 C	1	モノクロプリント	400
					2色プリント	50
					カラープリント	100
⑫	羽田空港	フルカラー デジタル複合機	仕様 D		モノクロプリント	1,000
					2色コピー/プリント	1,000
					カラープリント	200

(注) 予定数量 (カウント数) は、契約期間における使用枚数を保証するものではない。

※予定数量に推定値を含む。

## ドライバーインストール台数

No.	設置場所	機種	適用仕様	プリンタードライバー及びファックス	スキャナー設定台数
①	5階総務	フルカラーデジタル複合機	仕様A	14台	14台
②	4階指導	フルカラーデジタル複合機	仕様A	13台	13台
③	2階教務	フルカラーデジタル複合機	仕様B	14台	14台
④	1階登録	フルカラーデジタル複合機	仕様B	9台	9台
⑤	5階総務	カラープリンター	仕様C	13台	
⑥	5階専務	カラープリンター	仕様C	1台	
⑦	5階常務	カラープリンター	仕様C	2台	
⑧	4階調査	カラープリンター	仕様C	11台	
⑨	4階指導員室	カラープリンター	仕様C	13台	
⑩	4階企画	カラープリンター	仕様C	3台	
⑪	1階電算(登録)	カラープリンター	仕様C	4台	
⑫	羽田空港3階	フルカラーデジタル複合機	仕様D	3台	3台